

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	専門学校水戸ビューティカレッジ
設置者名	学校法人 八文字学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
衛生専門課程	美容学科	夜・通信	新) 1350 旧) 1350	160	
	総合ビューティ学科	夜・通信	新) 1600 旧) 1536	160	
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考) 令和7年4月1日新学則施行のため、1学年は新学則、2学年は旧学則による。					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<https://www.mito.ac.jp/>で公開する

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	専門学校水戸ビューティカレッジ
設置者名	学校法人 八文字学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.mito.ac.jp/>で公開する

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	旅行会社 相談役	令和 6.4.1～ 令和 9.3.31	企画
非常勤	一般企業 課長	令 6.11.1～ 令和 9.3.31	コンプライアンス
非常勤	一般企業 取締役	令和 7.4.1～ 令和 10.3.31	労務
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	専門学校水戸ビューティカレッジ
設置者名	学校法人 八文字学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美容師法に基づき美容師養成施設に関する美容師免許証の取得の為、所定の学科・実習授業科目、授業時間、成績評価に準ずる。 ・8月、3月頃に編成委員会において審議 ・授業計画の変更があった場合、年度末までに厚生労働省に提出 ・年度初めにホームページにて公表 	
授業計画書の公表方法	https://www.mito.ac.jp/ で公開する
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美容師法に基づき美容師養成施設に関する美容師免許証の取得の為、所定の学科・実習授業科目、授業履修時間、授業態度、レポート、成績評価に準じ履修認定を実施。 ・科目修得の認定は試験によるものとし、試験は原則として学期末に、その履修科目について筆記、レポート、実技などの適切な方法によって行う。 ・成績の評価は、A・B・Cを合格とし、Dは不合格とする。 ・評価にあたっては、所定の点数が充たされていない場合は不合格とする。 	
<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)	
<ul style="list-style-type: none"> ・履修科目の成績評価を点数化し全科目の合計点で各学年の順位を算定する。 ・学期末試験を行い、履修科目の成績評価を点数化し、合計点で各学年の順位付けを実施。1/4以下の学生に対して、個別指導や三者面談を実施し、成績を促す。 ・成績の評価は、原則として試験、平常の成績及び出席状況を総合して、100点満点、40点以上を合格とする素点による評価 ・A (80点以上) ・B (60点～79点) ・C (40点～59点) ・D (不合格) 	
客観的な指標の 算出方法の公表方法	https://www.mito.ac.jp/ で公開する
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	
(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)	
<ul style="list-style-type: none"> ・美容師免許証取得、資格検定所得を到達目標とし、所定の就業年限(2年)以上在学し、所定の授業科目及び所定の授業時間数(2040時間)を履修していること。また、学期末試験において所定の授業科目の修得が認定されていること。 ・資格検定取得を到達目標とし、所定の就業年限(2年)以上在学し、所定の授業科目及び所定の授業時間数(1800時間)を履修していること。また、学期末試験において所定の授業科目の修得が認定されていること。 ・学校教育法(昭和22年法律第26号)及び美容師法(昭和32年法律163号)に基づき、美容に関する知識・技能を修得させ、あわせて社会人としての教養と、豊かな人間性を兼ね備えた人材を育成することを目的とする。 	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	https://www.mito.ac.jp/ で公開する

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	専門学校水戸ビューティカレッジ
設置者名	学校法人 八文字学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.mito.ac.jp/
収支計算書又は損益計算書	https://www.mito.ac.jp/
財産目録	管理部に備え付け・閲覧又は配布
事業報告書	管理部に備え付け・閲覧又は配布
監事による監査報告（書）	管理部に備え付け・閲覧又は配布

2. 教育活動に係る情報

① 学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
衛生		衛生専門課程	美容学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	新) 2010 旧) 2010 単位時間/単位	新) 720 旧) 630 単位時間/ 単位				新) 1290 旧) 1380 単位時間/ 単位
			単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
228人		134人	0人	10人	6人	16人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 美容師法に基づき美容師養成施設に関する美容師免許証の取得の為、所定の学科・実習授業科目、授業時間に準じカリキュラムを構成している。
成績評価の基準・方法
（概要） ・美容師法に基づき美容師養成施設に関する美容師免許証の取得の為、所定の学科・実習授業科目、授業履修時間、授業態度、レポート、成績評価に準じ履修認定を実施。 ・学期末試験、出席状況、授業態度による点数評価及び課題提出物の評価。 ・成績の評価は、原則として試験、平常の成績及び出席状況を総合して、100点満点、40点以上を合格とする素点による評価 ・A（80点以上）・B（60点～79点）・C（40点～59点）・D（不合格）
卒業・進級の認定基準
（概要） ・所定の授業科目及び所定の授業時間数を履修していること。また、学期末試験において所定の授業科目の修得が認定されていることが進級の認定条件。（進級時 970時間） ・所定の就業年限（2年）以上在学し、所定の授業科目及び所定の授業時間数を履修していること。また、学期末試験において所定の授業科目の修得が認定されていることが卒業の認定条件。（卒業時 2010時間）
学修支援等
（概要） 1/4以下の学生に対して、個別面談や三者面談等の指導を実施する。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
58人 (100%)	0人 (0%)	57人 (98.3%)	1人 (1.7%)
（主な就職、業界等） 美容室、美容業界			

(就職指導内容) 1年次の10月から3月にかけて、校内ガイダンス開催。就職活動のための資料公開 (求人票、昨年の求人データ)
(主な学修成果(資格・検定等)) 美容師国家資格の受験資格
(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
2024年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
136人	12人	8.8%
(中途退学の主な理由) 経済的理由、学習意欲の低下、企業等への就職、進路変更。		
(中退防止・中退者支援のための取組) 美容通信課程への進路変更、学生に対してのカウンセリング。保護者を交えての三者面談。		

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士			
衛生	衛生専門課程	総合ビューティ学科	○				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
2年	昼	新) 1700 旧) 1740 単位時間/単位	講義	演習	実習	実験	実技
			新) 600 旧) 396 単位時間/ 単位				新) 1100 旧) 1304 単位時間/ 単位
生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
60人	46人	0人	5人	2人	7人		

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)
(概要) トータルビューティを基本理念とし職業型実学教育に基づきメイク、ネイル、ジェルネイル、エステティックの基礎・応用技術など学び、メイク、ネイル、ジェルネイル、エステティック資格検定取得を目指し、ホスピタリティ・IT リテラシー・ビジネスマナー関連知識などの幅広い知識についても学び、実務的な職業能力を高め即戦力となる人材育成を目的としたカリキュラムを構成している。
成績評価の基準・方法
(概要) ・学期末試験、出席状況、授業態度による点数評価及び課題提出物の評価。 ・成績の評価は、原則として試験、平常の成績及び出席状況を総合して、100 点満点、40 点以上を合格とする素点による評価 ・A (80 点以上) ・B (60 点～79 点) ・C (40 点～59 点) ・D (不合格)
卒業・進級の認定基準
(概要) ・所定の授業科目及び所定の授業時間数を履修していること。また、学期末試験において所定の授業科目の修得が認定されていることが進級の認定条件。(進級時 900 時間) ・所定の就業年限 (2 年) 以上在学し、所定の授業科目及び所定の授業時間数と履修していること。また、学期末試験において所定の授業科目の修得が認定されていることが卒業の認定条件。(卒業時 1700 時間)
学修支援等
(概要) 1/4 以下の学生に対して、個別面談や三者面談等の指導を実施する。

卒業生数、進学者数、就職者数 (直近の年度の状況を記載)			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
12人 (100%)	0人 (0%)	12人 (100%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等) エステティックサロン・ネイルサロン・化粧品メーカー・美容業界			
(就職指導内容) 1年次の10月から3月にかけて、校内ガイダンス開催。就職活動のための資料公開(求人票、昨年の求人データ)			

(主な学修成果 (資格・検定等)) AEA上級認定エステティシャン・JNECネイリスト技能検定2級 MSOJメイクアップ検定2級の受験資格 (備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
2024年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
30人	0人	0%
(中途退学の主な理由) 学習意欲の低下、進路変更。		
(中退防止・中退者支援のための取組) 学生に対してのカウンセリング。保護者を交えての三者面談。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
美容学科	150,000 円	630,000 円	771,000 円	
総合ビューティ学科	150,000 円	630,000 円	741,000 円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.mito.ac.jp/ で公開する		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 本校の学校評価は、本校が自らの教育活動、その他の学校運営について、組織的、継続的な改善を図り、その説明責任を果たすこと、及びそれによって、企業等からの理解と参画を得て、その連携協力による教育を推進することにより、職業教育の水準の維持向上が図られることを期して行うものである。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
茨城県美容業生活衛生同業組合 顧問	令和 7 年 4 月 1 日～ 令和 10 年 3 月 31 日	団体役員
タカラベルモント株式会社 北関東理美容営業所 所長	令和 7 年 4 月 1 日～ 令和 10 年 3 月 31 日	企業等委員
株式会社 アリミノ 首都圏第一営業部東京第一支店係長	令和 7 年 4 月 1 日～ 令和 10 年 3 月 31 日	企業等委員
株式会社 AVANZARE 本部長	令和 2 年 7 月 1 日～ 令和 7 年 3 月 31 日	企業等委員
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.mito.ac.jp/ で公開する		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.mito.ac.jp/ で公開する
--

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	H108320100130
学校名 (〇〇大学 等)	専門学校水戸ビューティカレッジ
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人八文字学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		27人（ - ）人	25人（ - ）人	28人（ - ）人
内 訳	第Ⅰ区分	14人	12人	
	（うち多子世帯）	（ 0人）	（ 0人）	
	第Ⅱ区分	-	-	
	（うち多子世帯）	（ 0人）	（ 0人）	
	第Ⅲ区分	-	-	
	（うち多子世帯）	（ 0人）	（ 0人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	-	-	
区分外（多子世帯）	0人	0人		
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ 0 ）人
合計（年間）				28人（ - ）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等 短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単 位時間数が廃止の基準に該当)	人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意 欲が著しく低い状況	人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	人	0人	0人
計	人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2 年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	-
3月以上の停学	0人
年間計	-
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当)	人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	人	0人	—
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	人	0人	0人
計	人	0人	—
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。